**令和６年度子育て支援員研修事業 業務委託に関する企画提案書作成要領**

１　事業目的

「令和６年度子育て支援員研修事業」仕様書のとおり

２　委託業務概要

全国共通の「子育て支援員研修」を実施するにあたり、①案内チラシの作成・配布、②申込受付等の事前準備や当日の研修運営、③研修修了者名簿のデータベース化及び修了証の交付等の事務を行うもの。

なお、講師の選定は県で行います。

３　委託期間

令和６年６月下旬（契約締結日）から令和７年３月31日

４　参加申込み

　　企画提案への参加を希望される場合は、参加申込書（様式１）を令和６年６月３日（月）　午後５時（必着）までに、FAX等により子育て支援課へ提出してください。（FAXの場合は、電話での着信確認をお願いします。）

　　なお、**本委託事業に係る説明会は行いません**。

　　参加申込書を提出した業者は、５に沿って企画提案書を提出してください。

≪参加資格、条件等≫

　・提案内容を確実に遂行できる体制であること

　・関係先との連絡調整の遂行を適切に実施できる体制であること

　・企画提案への参加に必要な諸手続に遺漏がないこと

５　企画提案書の提出について

(1) 提出期限　　　　　令和６年６月１０日（月）　午後５時まで

(2) 提出先　　　　　　富山県厚生部こども家庭室子育て支援課（郵送または持参）

(3) 提出書類　　　　　①事業スケジュール（事業全体に係るもの）

（様式、枚数は自由）　 ②案内チラシのデザイン案

③実施体制（人員体制、事務分担）

④再委託の有無

⑤経費見積書（様式２）

⑥会社概要（パンフレット等）　　　など

(4) 提出数　　　　　　各５部

（提出書類は返却しません）

６　委託業者選定方法

(1) 提出された企画提案書について、「企画力」「業務遂行力」「本事業の趣旨に対する理解」等を考慮のうえ、県で書面審査を行います。（**プレゼンテーションは行いません**。）

(2) 審査の結果については、採用・不採用に関わらず、後日書面で通知します。

なお、決定の経緯、決定理由等に関する問い合わせには応じません。

(3) 採用者とは、内容を別途協議のうえ、業務委託契約を締結するものとします。

　　（企画提案内容から一部修正となる可能性もあります。）

７　質問の受付について

質問がある場合には、令和６年６月５日（水）正午までに電子メールによりお問い合わせください。

≪質問先≫ [akodomokatei@pref.toyama.lg.jp](mailto:akodomokatei@pref.toyama.lg.jp)

≪件　名≫ 【質問】子育て支援員研修事業業務委託

≪本　文≫　質問者（社名、担当者氏名、連絡先）

質問内容（具体的に記載すること。）

　　回答は、令和６年６月６日（木）までに、参加申込みをした全員にメールにて回答する。

８　委託費の上限額

2,520千円（消費税及び地方消費税相当分を含む）以内

　　※上記委託費上限額は、契約時の予定額（予定価格）を示すものではありません。

９　その他の注意事項

(1) 提出いただく案は、１社につき１案とします。

(2) 次に掲げる者の提案は無効とします。

・所定の期限、宛先まで書類を提出しなかった者

　・その他、本企画提案に関する条件、指示事項等に違反した者

(3) 企画提案書の作成に要する費用は、各社負担となります。

(4) 見積金額には、打ち合わせ等に要する費用その他一切の費用を含むものとします。

10　担当者

　　〒930-8501　富山市新総曲輪１－７

　　富山県厚生部こども家庭室子育て支援課　加治

　　TEL：076-444-3208　　FAX：076-444-3493

　　E-mail：akodomokatei@pref.toyama.lg.jp